

令和6年度 第2回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

令和6年11月15日(金) 午前10時より午前11時30分

石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	木村 修一
		副会長	松谷 初代
		委 員	松野 真也
			小笠原 由美子
			山野 秀尚
			中村 友昭
			青田 奈保子
			長谷川 洋子
	石狩市民図書館	館 長	伊藤 学志
		副館長	岩城 千恵
	事業兼サービス支援担当主査	工藤 一也	
	事業兼サービス支援担当主事	西村 あい	
欠席者	石狩市民図書館協議会	委 員	重山 麻人
		委 員	望月 静華
		傍聴者	なし

<会議次第>

1. 会長挨拶

2. 議事

【石狩市民図書館ビジョン、第5期こどもの読書活動推進計画の策定について】

(1) 答申について

(2) 石狩市民図書館ビジョン(原案)について

(3) 第5期こどもの読書活動推進計画(原案)について

(4) パブリックコメントの実施について

3. その他

■開会

木村会長：これより令和6年度第2回石狩市民図書館協議会を開催いたします。

本日の欠席は重山委員、望月委員です。

本日の会議の予定です。議事1点目に「石狩市民図書館ビジョン・第5期石狩市こどもの読書活動推進計画策定の答申について」、2点目に「石狩市民図書館ビジョン(原案)について」、3点目に「第5期石狩市こどもの読書活動推進計画(原案)について」、4点目に「パブリックコメントの実施について」となっています。

正午を目処に終了したいと思いますので、円滑な協議を進めるためにご協力をお願いします。

図書館から事前に送付された資料は皆さんお持ちでしょうか。お持ちでない方は、お知らせください。

■会長挨拶

議事に入る前に、一言ご挨拶をさせていただきます。8月6日付けで「石狩市民図書館ビジョン」、「第5期石狩市こどもの読書活動推進計画」の策定について諮問を受けました。今日の会議では、原案が出されますので皆さんから活発な意見を出していただき、良いものにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

私事ですが、今年度の3月で退職を予定しております。振り返りますと、司書の仕事を29年間勤め、その後司書過程の教諭となって15年が経ちます。最初は現場の仕事を覚えることが最大の課題でしたが、そのうち仕事が見えるようになってくると、具体的にどうしていったら良いかを考えるようになりました。当時の私は、本質的なことがあまり見えていない部分があったのですが、ずっと長く仕事をしていると、今行っている仕事にはどんな意味があるのか、図書館はどういうところなのか、何をするといいのかなどということを段々と考えるようになっていきました。

今回、ビジョン等の策定について協議を行うにあたり、理論的な考え方、それに基づいた施策や政策を立案しなければならないと、前々から思っていました。また、最近になり色々と振り返ってみますと、図書館の本質をきちんと成すためには、施策や政策、ビジョンが大事だと感じます。このようなことから、本日は皆さんからのご意見をいただければと思っております。

■議事

- (1) 「石狩市民図書館ビジョン・第5期石狩市こどもの読書活動推進計画」策定の答申について
- (2) 「石狩市民図書館ビジョン(原案)」について

木村会長：それでは議事に入ります。

「(1)石狩市民図書館ビジョン・第5期石狩市こどもの読書活動推進計画策定の答申について」、
「(2)石狩市民図書館ビジョン(原案)について」図書館から説明を受けたいと思います。よろしくお願いたします。

工藤主査：私から「石狩市民図書館ビジョン・第5期石狩市こどもの読書活動推進計画」策定の答申について説明します。本日お配りしました「答申書」の写しをご覧ください。

こちらは令和6年10月18日付で、木村会長からいただいた答申書になります。

答申の内容は、「石狩市民図書館ビジョン」、「第5期石狩市こどもの読書活動推進計画」に対し、それぞれ3つの視点を原案に盛り込み、二つの計画がさらに充実するよう検討願います、との内容です。この答申を念頭に、二つの原案を作成しており、中身も見やすくリニューアルいたしました。

また、原案作成にあたり、石狩市民図書館ボランティア、各関係団体からのご意見をいただきました。お手元の「石狩市民図書館利用団体アンケート結果」をご覧ください。ご協力いただいたのは7団体、37名になります。

さらに、今回の計画策定で初となるこどもの意見吸上げとして、令和6年度のこども司書第1期生6名及び、今年度の第2期生9名からの意見をいただきました。こどもの意見につきましては、お手元の「こども司書参加者アンケート結果」をご覧ください。いただいたご意見につきましては、出来る限り原案に盛込んでおります。

それでは、はじめに「石狩市民図書館ビジョン(原案)」について、説明いたします。説明につきましては、現行の図書館ビジョンから変更した点を中心に説明します。事前に配付しました資料をご覧ください。

1ページ「第1章 はじめに」をご覧ください。

図書館ビジョンは、これからの図書館運営の方向性を明確にし、より良い社会づくりに向け、市民とともに成長する図書館となることを目的として策定しています。

計画期間は、石狩市の教育に関する計画「石狩市教育プラン」と整合性を図るため、教育プランと同じ令和7年度から令和11年度の5年間としています。

2ページ「第2章 構成」をご覧ください。

現行の図書館ビジョンは、「運営の重点」を5つの柱としていましたが、内容を見直し4つの柱に集約しました。変更した箇所は、現行の図書館ビジョン「資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する」と、「利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する」を、お手元の原案2つの目の「利用者の期待に応える蔵書を構築し、生涯学習を支援する」にまとめました。教育プランとの関連性は右側に記載のとおりで、大きくは変わっていません。

3 ページ「第3章 石狩市民図書館がめざすもの」をご覧ください。

ここで新たに記載した点として、社会教育課が市民図書館事務室内に移設し、共同事業をスタートし、生涯学習の支援が強化されたことを明記しています。

また、図書館の役割として、様々な情報の提供により、自己の学びを支援すること、図書館を利用しているボランティア同士の活動の輪を広げる手助けなど、人と本がつながる、人と人がつながり、地域をもっと暮らしやすくするためにできることを市民の皆さんと考え、共に歩み続ける図書館でありたいと考えています。

4 ページから 6 ページには、ビジョンで掲げる 4 つの柱に関する具体的内容を示しています。

6 ページ「第4章 石狩市民図書館が今後 5 年間に重点的に取り組む施策」をご覧ください。

「1 こどもの学びを支援する」です。

本に親しむための機会の提供、学校図書館の機能充実を図るための取り組みが中心となります。こちらの内容につきましては、「第5期石狩市こどもの読書活動推進計画」と重複しますので、後ほど詳しくご説明させていただきます。

8 ページ「2 利用者の期待に応える蔵書を構築し生涯学習を支援する」です。

関連事業の1つ目、情報提供機能の強化については、継続する事業となります。

答申にもありましたとおり、司書のスキルアップは図書館サービスの充実に重要となりますので、幅広い知識・技能の習得を目的とした研修などに取り組んでいきたいと考えています。

次の「社会教育共同事業」につきましては、新事業となります。令和4年度に公民館が図書館に事務所を移転したことに伴い、令和5年度から図書館と公民館の共同事業を展開しているため、今回、新事業として掲載しています。

次の「特集展示」は継続事業となります。関係団体等からいただいたご意見では、本の特集展示、おススメ本の紹介により図書館に興味を持ってもらうことが必要との回答が多かったため、今後も内容の充実を図っていききたいと考えています。

次に新事業「石狩叢書の発刊」です。令和3年度に第1巻「吉岡玉吉さんの昔語り 私の体験したサケ漁」、令和4年度に第2巻「田岡克介さんの鮭話彼は 鮭の鱗」、令和5年度に第3巻「石狩海岸の自然」を発刊しています。

今後の予定につきましては、令和7年度に第4巻石狩油田をテーマに発刊予定です。その後、隔年で発刊を考えており、令和13年度の第7巻を最終発刊と考えています。

次に9ページ「3 市民の誰もが利用できる環境を整備する」です。

現行の図書館ビジョンでは、来館が困難な方に対するサービスが中心でしたが、国において令和2年7月に「読書バリアフリー基本計画」を策定、石狩市では、本年4月に「石狩市障がい者情報・コミュニケーション条例」を策定していることから、次期図書館ビジョンでは、目的を「世代、障がいの有無、住んでいる地域に関係なく、誰もが図書館のサービスを受けられ

るように努めます」としました。

これに伴う関連事業の一つ目、継続事業「来館が困難な方へのサービスの充実」です。こちらは、いただいたご意見において、返却ポストの増設など希望する声が多かったため、増設が可能か検討していきたいと考えています。

次に、継続事業「除籍図書の設置」です。

令和5年4月から石狩市内郵便局14カ所に石狩市民図書館の除籍図書を設置しています。いただいたご意見では、病院への設置などの声もありましたので、郵便局以外の場所にも除籍図書の設置が可能か検討していきたいと考えています。

10ページに移り、新事業の「デジタルと紙のベストミックスの取組」です。こちらは、新たに盛り込んだ事業であり、地域資料や北海道立図書館との連携によって、電子書籍を活用していきたいと考えています。

次に10ページ「4 サービスを支える基盤を整備する」です。

関連事業の2つ目「市民協働による事業展開」は、新しい図書館ビジョンにおいて力を入れたい事業の一つです。石狩市民図書館は2000年に開館し、石狩市立ではなく、石狩市民図書館として、市民とともに歩む図書館、図書館のなかにまちをつくろう、というコンセプトで運営して参りました。そして、新たな図書館ビジョンにおきましてもより一層、市民、ボランティア、市民活動団体との交流、活動支援の実施、協働により、市民とともに歩む図書館を目指した事業を展開していきたいと考えています。

最後に、関連事業の3つ目、新事業の「図書館利用者のニーズを把握」です。

今回の図書館ビジョン、こどもの読書活動推進計画を作成するために実施したアンケート調査では、図書館利用団体の方々の方が普段思っていること、図書館への要望、改善点などを聞くことができ、とても良かったと思っていますので、これからも定期的に声を聞くことが必要と考えます。

また、図書館イベント等で利用者の声を聞き、ニーズを把握することも重要と考えています。私からの説明は以上です。

木村会長：ただいま「(1)石狩市民図書館ビジョン・第5期石狩市こどもの読書活動推進計画策定の答申について」、「(2)石狩市民図書館ビジョン(原案)について」、ご説明いただきました。

これから質問をお受けしますが、議事録作成のために録音をしていますので、お名前を言うてから出来るだけ大きな声で発言をお願いいたします。

中村委員：10ページの新しい事業「デジタルと紙のベストミックスの取組」の中に、電子書籍の利用促進とあります。確かに、道立図書館の利用者登録を行うことで電子書籍を利用できますが、この登録を石狩市民図書館で行うというイメージでしょうか。

実は、私の勤務する大学でも電子書籍の利用促進ということで、北海道立図書館と連携し、

毎年11月後半に学生と教職員の利用申込を受付しています。このように、道立図書館のカードを作って、電子書籍を見られるようにしているのですが、どのような形で実施されるのかお伺いしたいです。

工藤主査：10月に開催した「石狩市民図書館まつり」の2日目、27日（日）に道立図書館の方に来ていただきました。今、中村委員が仰っていたとおり、その場で利用者カードが作れるという出張サービスを実施しました。

当日、実際に登録された方は35名で、大学よりは少ないと思うのですが、こういったサービスがあることを多くの方に周知することができたので、今後もこのような形で進めていけたらと思っています。

木村会長：原案ということなので、皆様気軽に質問等をお願いいたします。

私からよろしいでしょうか。念のためお伺いしたいのですが、2ページの第2章に大きな枠組みがありますが、「市民」と「利用者」という言葉が使われていますよね。石狩市民図書館としては地域住民が全て対象になっていると思いますが、図書館は地域住民の学びのためにある生涯学習施設としてありますが、この場合、「市民」と「利用者」を分けている理由を説明して欲しいです。

岩城副館長：これは市民図書館のコンセプト「図書館の中に街をつくろう」を意識しながら運営してきたことが大きな背景にあります。

皆さんご存知のとおり石狩市民図書館は石狩市民の方だけではなく、どなたにも開放している図書館になります。0歳児の方、外国の方、市民以外の方でも利用者登録ができます。色々な人との関わりを生み出し、文化に繋がったりなど、図書館の中に街を作ろうというコンセプトを念頭に運営してきたため、「市民」と「利用者」を意識的に使い分けてきた背景があります。

木村会長：狭い意味での図書館利用者という言い方をよく使うことがありますが、「図書館を使っている人」という、広い意味を指しているということですね。

岩城副館長：その通りです。石狩市民図書館の利用者ということで、リクエストも市民に限定せず、市外の方からもお受けするなどの特徴があります。この図書館を使ったださる広いニーズを把握しながら、図書館資料の購入も行っています。このようなことから、広い意味での文言となっております。

松野委員：感想になりますが、6から7ページ「こどもの学びを支援する」の新しい取組み、「学校図書館の学習・情報センター機能の強化」についてです。

今でも学校図書館に司書を配置していただき、調べ学習をする際には準備をしてもらうなど、全面的にバックアップをしてもらっており、非常にありがたい状況です。こうした中で、更に機能を強化していただけるということで、感謝を述べたいと思います。ありがとうございます。

また、蔵書の充実とこども司書についてです。本校からもこども司書に参加する児童がいたと思うのですが、そういったことにも取組んでもらって、ありがたいです。

先程、デジタル関係のお話しにもありましたが、学校教育の中でもICT化が進んでおり、色々活用する場面も増えています。デジタルで見る方が良いものと、図書など実際に手に取ってみる方が良いものもあるので、両方の充実に向けて進めていただけるとありがたいと思っています。計画にはもちろん大賛成です。今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。

工藤主査：委員の皆さんにご意見を伺いたいことが一つあります。9ページ「3 市民の誰もが利用できる環境を整備する」についてです。先程も説明しましたが、国の色々な読書バリアフリー計画などを踏まえ、このような文言で記述しました。ですが、一般的に分かりやすく、例えば、「国の読書基本バリアフリーを踏まえ、障がいの方にも、誰もが読書を楽しめる」というような具体的な文言を明記した方が良いのか、あるいは、こちらで十分考慮した結果であるため、具体的な文言を載せなくても良いのか、この点についてのご意見をお伺ひしたいです。

木村会長：この関連事業を施策として進めていくため、一つの根拠や背景は国のバリアフリーに基づくものということで、文言を明記した方が分かりやすいのではないかと思います。

松谷副会長：後から説明されると思うのですが、資料「第5期こどもの読書活動推進計画（原案）」の計画策定の背景に、「国において」という文言が入っています。これを踏まえて、国がどのように読書を推進していくのか、趣旨や初めの部分に「読書のバリアフリー」についても触れておくと、読んだ際に「ああ、なるほど」と分かり、具体的な部分も見えやすくなるのではないかと思います。

それともう一つ。石狩市民図書館の開館20周年、公開座談会の取組みに関わったのですが、先程副館長がおっしゃった市民図書館のコンセプト、「図書館の中に街をつくろう」という素晴らしい思いや考えがあって、この図書館ができたことをとても学ぶことができました。

ただ、自宅で資料を読んだ時には具体的な文言として、このコンセプトは書かれていなかったと思います。石狩市民だけではなく、広く貸出を行っていて、利用者も市外の方が多いのが現実だと思いますが、「図書館の中に街をつくろう」というコンセプトを明確に書き入れることで、後に出てくる「人と本がつながる、人と人がつながる」という部分にも繋がっていくと思ったので、どこかにそういった文言があれば良いのではないかと思います。

岩城副館長：1ページの第1章、「1 策定の趣旨・背景」に国のバリアフリーに関する文言と、「図書館の中に街を作ろう」を記載するということがいかがでしょうか。

3ページの第3章「石狩市民図書館がめざすもの～市民の幸せのために～」へ記載すると、少し文章が長くなってしまい、埋もれてしまうような気がします。このため、第1章へ明記すると良いのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

松谷副会長：はい。良いと思います。

長谷川委員：初めの、策定の趣旨のところに「図書館の中に街をつくろう」という文言が入っていますので、そこに入れて膨らませたら良いのではないのかと思います。

山野委員：資料7ページ目の2段目、「学校図書館に行きたくなる取り組みの充実」について質問させてください。イベントの実施は、石狩市民図書館で実施するイメージでしょうか。

工藤主査：学校図書館に行きたくなる取り組みのため、主に学校司書が中心となり、学校図書館で行うイメージです。学校司書は全校に1名配置しているわけではなく、月に1回、週に1回派遣という学校もありますので、本館の司書もバックアップしながら進めていけたらと思っています。

山野委員：PTA活動として、こどもたちにもっと学校図書館に来て欲しいと思っています。何が出来るか考えた際、例えばPTA文庫のようなものを作って、保護者のおすすめ本の展示や、学校図書館の本へブックレビューを作るというような、ワークショップ形式のイベントをPTA主催でやりたいなど、いくつかできそうなことがあるのかとおぼろげに考えていました。

そうしたイベントを行うにあたり、金銭的な部分も含めて何か支援があるのかと思い、どのようなことをイメージされているのか質問させていただきました。

工藤主査：主に、学校司書が発信していく取り組みを考えています。ですが、地域と関わり、色々なことへ取り組んでいくことは重要ですので、実施してみたいことがあれば、学校司書でも図書館でもお声をかけてください。お互いに協力しながら、学校図書館をより良くしていきたいので、ご相談いただければと思います。

伊藤館長：財源の話についてですが、使用できるかどうか分かりませんが、各学校のコミュニティスクール単位で、「地域学校共同活動」という取り組みが行われています。「地域学校共同活動」は学校と地域、家庭が様々な取り組みを行うもので、その中心にはこどもたちがいます。昨年、この「地域学校共同活動」を進めていくための交付金を用意し、各学校に活動計画を出すようにアナウンスしています。

この活動に該当するものか考える余地はありますので、学校とご相談いただき、「こういう取り組みを考えているのだけど、地域学校共同活動として申請やエントリーすることはできる

か」と、検討する余地があるのではないかと思います。

山野委員：お金が掛からないやり方が無いかとも考えており、PTA文庫を考えた際に、市民図書館にある本を3か月～半年間の長い期間お借りして、学校に置かせていただくことは可能でしょうか。

岩城副館長：一般利用者の方に貸出を行っている図書は難しいと思うのですが、例えば除籍本や団体資料というものがありますので、ご相談いただければぜひ検討させていただきたいと思っています。

山野委員：またご相談させていただきます。ありがとうございます。

松谷副会長：7ページ「親しみをもって市民図書館に来館できるイベントの展開」の新しい事業についてですが、先日、図書館まつりを久しぶりに行いましたが大成功だったと思います。本当に多くの方が来館し、皆が待っていたんだと思いました。

その中で特に感じたのは、一番下枠に記載されている「イベントの運営やボランティアでの参加」です。こども司書だった中学生たちが凄く生き活きと主体的に活動している姿は、本当に素晴らしいと思いました。本人たちが「こども司書をやっていて良かった」、「私たちの代は図書館でお泊りもしたんだよ」と話してくれました。新しいイベントの展開を考えた時、これまであまり図書館に来なかった中学生・高校生や、特に試験時期に勉強のためだけに来ていた多くの中高生が来てみたくなるためには、こども司書体験のように「自分ごと」として、自分がここに来ることで役に立つと実感できる体験があれば、と思いました。新しい事業ということで、まだ具体的な案は無いかと思いますが、こういった機会なので皆さんも中高生が参加できるようなイベントのアイデアがあれば出していただければ良いと思います。

工藤主査：こどもの読書活動推進計画で詳しくお話ししようと思っていたのですが、乳幼児や小学校に対する事業は手厚く行っている一方で、中高生にターゲットを絞った事業は今のところ上手く展開できていない状況です。それは他の図書館も同じような現象が起こっていると思っています。

実施できるかは別ですが、今1つ考えているのが「ボードゲーム」を図書館で行う取り組みです。昨日の図書館司書研修にて、ボードゲームを図書館で行う活動をしている方から話を聞くことができました。ボードゲームといっても人生ゲームのようなものではなく、カードゲームに近い形式のものです。皆でコミュニケーションを取りながら遊ぶことができ、高度な内容になると、戦略や頭を使うものもあります。

このような活動を図書館で実施することで、初めて出会った人同士がコミュニケーションを取ることができる場となります。その流れで本を手に取り、読むきっかけ作りにもつながられ

るのではないかと考えています。

例えば、ゲームにちなんだ本を展示・提供する方法もありますし、図書館の役割を広げつつ、中高生をターゲットに何かできればと漠然と考えています。どこの図書館でも悩んでいると思いますが、何か一つ変わったことをやってみるのも良いのではないかと考えております。

木村会長：今の発言を受けて思いましたが、最終的な期待や大事なことは、こどもが本と出合うことだと思います。そのきっかけとして、先程のお話しにあったコミュニケーションを取ることができる、楽しい、友達ができる、といった要素から導入するのは大事なのではないかという印象を受けました。

長谷川委員：こども司書を経験したこどもたちに、先程松谷副会長がおっしゃったように、声を掛けイベントボランティアとして参加してもらうことは大切だと思います。小学生は中学生になり、中学生は高校生になるので、イベントなどの活動をまずは数多く経験してもらい、そのイベントを自分たちが今後はどのように行っていくかなど、楽しく考えられる場にしていけば良いと感じます。

ボードゲームは大賛成です。私の家にも山ほどあり、結構頭を使う物も多く、大人もこどもと一緒に遊ぶのも良いですし、思考するものも多くあります。こどもたちはゲームだけではなく、コミュニケーションを取り、相手の表情を見ながら、色々なことを考えながら楽しむことができます。このような取り組みがもっとあったら良いと思います。

山野委員：今の長谷川委員のご発言に大賛成です。また、「図書館の中に街をつくる」というコンセプトはとても素晴らしいと思ったのですが、一つ抜けているのではないかと感じました。おそらく、石狩市民図書館がイメージしている街は、ここに様々な人が集まってきて、コミュニティの広がりが少しずつ出来ていく平面的な広がりをイメージされているのではないかと思います。ですが、素晴らしい街というのは、そこで生まれた人が結婚して、こどもが生まれて、次の世代が図書館を訪れる時間的な広がりというもの、街として必要なのではないかと考えています。

図書館が開館して24年が経ち、こども司書が誕生し、そのこどもたちが少しずつ大人になっても、どんどん図書館に付き合ってくれて、そのこどもたちのこどもが図書館に来てくれて、というような広がりを意識した街づくりを行っても良いのではないかと感じました。

このため、先程の発言は大賛成です。こども司書を活用し、まずは来てみたくなるような図書館づくりが必要だと思います。

岩城副館長：一つ紹介したい素敵なエピソードがあります。現在、石狩市民図書館で勤務している職員の中に、開館当初はまだ小学校高学年で、自転車で図書館に来ていた子が、今、この図書館で働いています。開館から20年以上が経過し、そういう子が出てきているので、今のご

発言がとてもよく分かります。ありがとうございます。

山野委員：こども司書は、まさに素晴らしいお客さんですので、みすみす逃しては勿体無いなと思っています。

木村会長：他によろしいでしょうか。

— 会場から発言無し —

木村会長：今、多くの活発なご意見をいただきました。

ぜひ、新たな計画期間の中で取り入れて欲しいと思います。よろしくお願いいたします。

(3) 第5期石狩市こどもの読書活動推進計画(原案)について

木村会長：それでは次に「(3) 第5期石狩市こどもの読書活動推進計画(原案)について」、図書館から説明をお願いします。

工藤主査：私から「第5期石狩市こどもの読書活動推進計画」(原案)について、現行の計画から変更した点を中心に説明します。事前に配付しました資料をご覧ください。

1 ページ「I はじめに」、「2 計画策定の背景」をご覧ください。

こどもの読書活動推進計画は、「こどもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国や北海道の計画を踏まえて策定することとなっています。

国の第4次基本計画の分析では、①児童用図書の貸出冊数の減少、②1か月に本を1冊も読まないこどもの割合(不読率)が改善されていない、③新型コロナウイルス感染症の影響により学校図書館へのアクセスが制限されたことにより、こどもの読書活動にも影響を与えた可能性があると言及しており、新たな計画では、①不読率の低減に向け、発達段階に応じた取組を推進すること、②多様な子どもたちのために図書館等の読書環境の整備、③子どもたちの健康や発達段階等に配慮しつつ、電子書籍等の利用などDXを推進すること、④こどもの意見を取組に反映させる等、こどもの視点に立った読書活動を推進することとしています。

こうした国の計画を踏まえ、北海道こども読書活動推進計画では、読書週間の定着やこどもの視点に立ったサービスの改善、1人1台端末との連携による学校図書館の利活用など具体的な取組を掲げています。

「第5期石狩市こどもの読書活動推進計画」は、国、北海道の計画を踏まえ策定するものとなります。

2 ページをご覧ください。

計画期間は、「教育プラン」「図書館ビジョン」と同じ令和7年度から令和11年度の5年間としています。

次に「Ⅱ 第4期 こどもの読書活動推進計画の成果と課題」です。

令和2年度から6年度が計画期間である現行第4期の計画では、新型コロナウイルス感染症の時期と重なり、事業への影響もありました。

乳幼児期における読書活動の推進では、ブックスタートにおけるボランティアの読み聞かせは令和2年度から5年度まで中止、ボランティアや読書団体によるお話し会は人数制限をするなど、コロナ禍の影響がありましたが、令和6年度にはブックスタートボランティアの読み聞かせを再開、お話し会の参加人数も概ねコロナ禍前の状況に戻りました。

次に「小・中・高校生期における読書活動の推進」です。

小中学生を対象に実施している調べる学習コンクールは、コロナ禍の影響なく多くの子どもたちによって取り組まれています。

また、記載はありませんが、令和5年度から新たに実施している社会教育課との共同事業「こども司書養成講座」は、司書の仕事体験だけでなく、前年度のこども司書認定者が講座運営を職員と一緒にするなどリーダー養成の要素も取り入れており、今後の広がりが期待できる事業となっています。

このような中、中高生に向けた事業についても、次の計画において魅力ある事業を展開していきたいと考えています。

6ページ「Ⅲ こどもの読書活動推進のために」です。

こどもの読書活動推進のためには、「読書機会の提供と環境の整備」、「発達段階に応じた取組」の2つの視点に基づき施策を展開していく必要があります。

「読書機会の提供と環境の整備」は、今までも行ってきましたブックスタート、おはなし会による読書機会の提供、学校図書館の蔵書の充実、児童書や中高生向け図書の充実など環境の整備を引き続き実施していきます。

また、「こども基本法」、石狩市が制定する「石狩市こどもの権利に関する条例」を念頭に、こどもの意見や視点を活かした取組を進めていきます。

「発達段階に応じた取組」としては、ブックスタート、図書館利用ガイダンスなど引き続き実施する事業のほか、前回の図書館協議会で木村会長からご意見をいただいた“本に興味のない、本を読まない子どもに対するアプローチ”として、具体的な内容を検討中ですが、図書館・学校図書館に足を運んでもらい、図書館や本の良さを知ってもらう取り組みを進めていきたいと思います。

7ページ「こどもの発達段階に合わせた主な取組のイメージ」です。

詳細は8ページ以降に、発達段階に合わせて説明しますが、新しい取り組みとして、中高生期に、新たに2つの事業を掲載しています。

1つ目は、「今まで図書館に、あまり来なかったこどもたちに来てもらうイベント等の展開」です。先程もご説明したとおり、本にも図書館にも興味がないこどもに、まずは図書館に来てもらうことを考えた取組を実施します。

2つ目は、「イベントの運営やボランティアで参加」です。こども司書養成講座において既に実施済みですが、中高生はイベントに参加するだけでなく、運営側として参加することでも図書館と関わり、図書館利用につながると考えています。今年度では、科学の祭典において、手稲高校、石狩南高校の生徒が出展者として参加いただきました。また、図書館まつりでは石狩翔陽高校の生徒に受付や縁日コーナーのヨーヨー釣りなどのお手伝いをしていただき、楽しかったとの感想をいただいています。

また、こども司書は、科学の祭典、図書館まつりのどちらもお手伝いいただき、オープニングの手伝い、会場アナウンスのほか、高校生と一緒に受付などのお手伝いを行っていただきました。

こどもたちからは、運営のお手伝いは、すごく楽しかったと聞いています。また、お迎えに来ていた保護者数名に、イベントのお手伝いでこどもたちを1日拘束してしまい申し訳ないと話すと「こどもは図書館でのお手伝いを楽しみにしていますし、このような貴重な体験をさせていただき、ありがとうございます」との感想を保護者から受けています。

8ページ「Ⅳ こどもの読書活動推進のための取組」、「1 乳幼児期における読書活動の推進」です。

乳幼児期は、こどもが本と出合う大切な時期です。家庭での読み聞かせのほか、絵本に触れる機会の提供などにより、読書に親しむ環境の整備を図ります。

9ページに具体的な施策・事業を掲載しています。

3つ目の「認定こども園・保育園等・児童館との連携」については、第4期計画では、コロナ禍の影響もありましたので、認定こども園等と会話を行うなどニーズ把握に努め、図書館として出来ることを連携して行っていきたいと考えています。

10ページ「小学生期における読書活動の推進」です。

小学生期は、こどもが自ら進んで本を読む習慣を身に付ける大切な時期です。一日の多くの時間を過ごす学校、小学生が身近に本に触れられる学校図書館、どちらも重要な役割を担っています。

11ページに具体的な施策・事業を掲載しています。

2つ目の新事業「学校図書館の学習・情報センター機能の充実」は、4つ目の「調べる学習の推進」とも関りがありますが、授業において積極的に学校図書館を活用していただけるよう、学校との連携を図ります。

また、調べる学習につきましては、児童に積極的に参加いただけるように、学校司書と連携しながら、学校へ協力を呼びかけていきたいと考えています。

5つ目の「親しみをもって市民図書館に来館できるイベントの展開」は、アンケートでこど

も司書、図書館利用団体どちらからも、こどもの読書習慣定着に大切なこととして「こどもが参加できるイベントの充実」という回答が多かったです。そのような点からも、こどもが興味を持ちそうなイベントを展開していきたいと考えています。

次に一番下の新事業「学校図書館に行きたくなる取り組みの充実」です。

市内の小学校では、既にアニメーションを実施している学校や、他校でも学校司書が工夫して色々な取り組みを行っています。今後も学校司書との連携を密に行えるように本館職員と協力し、少しでも児童が学校図書館に来てもらえるよう取り組んでいきたいと考えています。

12ページ「中学生・高校生期における読書活動の推進」です。

中学生・高校生期は、高校受験、大学受験、就職など進路を自分で考えることが増える時期です。また、パソコンやスマートフォンなどに触れる機会も増え、読書の楽しさや大切さを適切に伝える取り組みが必要となります。

13ページに具体的な施策・事業を掲載しています。

先程も説明しましたが、「イベントの運営やボランティアでの参加」、「今まで図書館に、あまり来なかったこどもたちに来てもらうイベント等の展開」に取り組んでいきたいと考えています。

一番下の新事業「学校図書館に行きたくなる取り組みの充実」は、主に学校司書が中心に取り組むこととなりますので、本館職員と協力しながら進めていくように支援します。

最後に、14ページ「V こどもの読書活動の基盤整備」です。

こどもの読書活動は、家庭、学校、図書館、認定こども園など、様々な場所で取り組まれる必要があり、また、発達段階に応じたタイミングや方法で本に触れる機会をより多くの場所で得られることが重要です。

また、本と人をつなぐ司書の役割も重要であることから、司書の専門性を高めるため研修等を充実するほか、各学校図書館への学校司書の配置促進に努めます。

15ページに具体的な施策・事業を掲載しています。

一番下の「デジタルと紙のベストミックスの取組」は新事業となります。地域資料等のデジタル化に向けた取組とは、例えば、学校の授業で副読本の補助教材として使用できるような地域資料等をホームページ等で公開するなどを考えています。また、1人1台端末を活用する等、図書館のICT化とは、時代の流れでは、電子書籍などを利用することの検討も進めなければならないと考えています。単純に、紙の図書が好き、電子が好きではなく、既存の紙の図書のほかに新たな選択肢を増やすという意味で方法を検討する必要があると考えています。電子書籍も含めた図書館に係るICT化については、日頃から情報収集を行いながら、他の図書館の事例なども参考にしながら調査・研究を進めていきたいと考えています。

私からの説明は以上ですが、委員の皆様からご意見を頂戴したいことが1点あります。この計画の原案を作成するにあたり、アンケート調査を実施しましたが、その結果を図書館ビジョ

ンや、こども読書活動推進計画に掲載したほうが良いかご意見をいただきたいと存じます。

木村会長：ありがとうございます。今、「第5期石狩市こどもの読書活動推進計画（原案）について」報告をいただきました。

委員の皆様にお聞きしたい点もありましたので、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

松谷副会長：今、私たちの意見を聞きたいとおっしゃっていたアンケートについてです。せっかくこうやってアンケートをお取りになったので、全部を載せる必要はないと思いますが、どこかの文言に、利用団体やこども司書からアンケートを取り、この計画を作成しているという一文を入れたほうが良いと思います。

アンケート結果は本日いただいたのでまだ読めていないのですが、例えばこの中で特徴的なものがあればそれを載せるなど、せっかく取ったものなので活用された方が良いのではないかと思います。

木村会長：アンケートのお話しがあったので、これについて皆さんからご意見を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

青田委員：感想ですが、上のこどもが小さい頃は毎週土曜日におはなし会を聞いて、隣のあいぽーとで遊ぶことを必ず行っていました。下のこどもが小さい頃は、ちょうどコロナで図書館に来る機会が無くなってしまいました。上の子は今でも本を読みますし、用事が無くても図書館に来たりします。性格の違いもありますが、下の子は本をあまり好きではないので、それはやはり、本にふれるきっかけが少なかったこともあるのかなと思っています。

下の子は現在5歳なのですが、5歳から本を好きになるのは中々難しいです。今回、図書館まつりに来たのですが、そういったイベントがあるからやっと図書館に来るという感じになっています。読まなくても良いので、小さいうちから図書館に来て、本に触れることが良いのではないかと実感しています。

木村会長：ありがとうございます。先程、松谷副会長から、アンケートを実施したということ、誰にアンケート調査を行い、こういった傾向があったかなどの掲載があれば良いのではと意見がありましたが、それについていかがでしょうか。

長谷川委員：原案に載せるのが難しいのであれば、計画を作成するにあたってアンケートを取ったということをホームページなどに掲載してはいかがでしょうか。私たちは読んだので良いですが、色々な意見が記載してありますので、どこかでこのアンケート結果を見ることができれば良いのではないかと感じます。

木村会長：長谷川委員のご意見は、図書館ビジョン（原案）に掲載するのではなくて、ホームページで別掲載をしたら良いのではないかという認識でよろしいでしょうか。

長谷川委員：ホームページに、こういうことを行いましたということをお知らせするイメージです。

木村会長：図書館としていかがでしょうか。

工藤主査：もし、ホームページ等で掲載するということになれば、自由意見の部分は、限られた対象の中で取っているものなので、特定される可能性もあると思います。今回はアンケートを実施する際に、どこかでオープンにする旨を伝えてアンケートを取っていないので、どこまで外部へ発信できるかというのは、なかなか難しいのかと思います。

松谷副会長のおっしゃるように、主なものや傾向であれば特定されないのが良いと思うのですが、その他の意見をそのまま掲載するのは難しいのではないかと思います。

長谷川委員：大概こういったアンケートの結果は、自由記載欄の方が読んでいてためになるので、ホームページなどに掲載してはどうかと思いました。工藤主査のお話を聞いて、確かに個人の意見なので、公に全部を出すと弊害があるかもしれないので、主なものだけ載せることで良いと思います。

木村会長：長谷川委員の意見は、図書館ビジョンへ概要のみを載せるということですか。

長谷川委員：アンケートを取りましたよということだけを載せたら良いと思いました。

松谷副会長：「第5期こどもの読書推進計画（原案）」の2ページに、「国の計画を踏まえ、北海道こどもの読書活動推進計画＜第五次計画＞」と続き、「本市においては、国、北海道の計画を踏まえつつ、これまでの取組の成果と課題をもとに第5期石狩市こどもの読書活動推進計画を策定します。」の後に、「市民図書館利用団体アンケートや、こども司書アンケートを参考にして、計画を策定しました」と、文言を追加してはいかがでしょうか。

私もアンケートを記載しましたが、自分の団体に対してのご意見ではないかと読み取れるものもあり、反省いたしました。アンケートの中身ではなく、アンケートを取って計画作成の参考にしたという文言で良いのではないかと考えます。それを具体的に知りたいということであれば、情報公開できる範囲でお知らせするのが良いと思います。

木村会長：松谷副会長から具体的に掲載箇所の意見をいただきましたので、計画策定の背景の部分に記載できるよう検討をお願いいたします。

それでは「第5期こどもの読書活動推進計画」の中身について、質問やご意見等何でも良いのですが、いただきたいと思います。

松谷副会長：質問です。自宅で資料を読んだ際にはあったのですが、今探せなくて。例えば、北海道立図書館と石狩市民図書館が連携を取って、石狩市民図書館に無い本を貸し借りできると思うのですが、そのように連携が取れている図書館は他にもありますか。

岩城副館長：相互貸借でしたら図書館法で定められており、全国の図書館と連携しております。その他に、藤女子大学と特別に提携させていただいている状況です。

松谷副会長：札幌市の図書館はどうですか。

岩城副館長：札幌市の図書館は公共図書館であり、図書館間で本を貸したり借りたりすることのできる相互貸借を行っております。ですが、利用者が札幌市の図書館に行って本を借りるということは、札幌市に在住在勤していないと利用者カードを作ることができないので、直接借りることができません。石狩市民図書館は市外の方でも利用者カードを作成することができ、利用者が直接本を借りることができますので、その違いはあるかと思います。

松谷副会長：石狩市民図書館で札幌市民の方が本を借りることはできますが、逆に、私たちは札幌市民ではないので、札幌の図書館が持っているものを直接行って貸して欲しいと言っても、借りられないということなんですね。

木村会長：要望というか具体的に文言としては入れなくても良いのですが、13ページの新しい取り組みとして、「学校図書館に行きたくなる取り組みの充実」に、「ビブリオバトル」と明記されています。ビブリオバトルは、大抵は本が好きで喋りたくてしょうがないという人たちが集まって行うものです。そこまで到達するにはなかなか難しいのではないかと思いますし、まだ本に慣れていない子どもたちもいると思います。

バトルという言葉を使っても良いのですが、考え方としてはトークや紹介し合う、他の人の考えを聞いてみるなど、コミュニケーションを重視した形にして、敷居を低くする方が参加しやすくなって良いのではないかと感じています。

岩城副館長：それでは、ブックトークへ変えるのはいかがでしょうか。

木村会長：そうですね。

岩城副館長：ブックトークに変えさせていただきます。

木村会長：他にございませんか。

— 会場から発言無し —

(4) パブリックコメントの実施について

木村会長：次に「(4) パブリックコメントの実施について」、図書館から説明をお願いいたします。

工藤主査：私から「石狩市民図書館ビジョン・第5期石狩市こどもの読書活動推進計画」の今後のスケジュールについて説明いたします。

本日の図書館協議会終了後、ご指摘のありました箇所等を図書館で修正させていただきます。修正した原案は、石狩市教育委員会会議11月定例会におきまして、教育委員の皆様へ説明し、ご意見をいただきます。

また、広く市民の方から意見を聴く必要がありますので、市民参加手続きの一つパブリックコメントを実施します。

期間は12月16日（月）から令和7年1月17日（金）まで、ホームページや広報いしかり、あい・ボードなどで周知をします。パブリックコメントの期間終了後、いただいた意見を原案に反映できるか、できないか検討し、令和7年2月中旬に結果を公表するとともに、2月に第3回図書館協議会を開催し、パブリックコメントの内容を反映した最終案についてご検討をいただきます。そこで承認を得ることができたら、3月に開催予定の教育委員会会議に議案として提出させていただきます、可決されれば、新年度から新たな計画に基づき図書館運営を行っていくことになります。私からの説明は以上です。

木村会長：図書館からパブリックコメントの実施やコメント内容についての分析、また、今後の各種会議を経て可決にいたる経緯を説明していただきました。これについてご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

— 会場から発言無し —

木村会長：質問が無いようなので、次に進みます。その他、図書館から連絡などありますか。

工藤主査：先程も説明いたしましたが、次回の図書館協議会についてです。パブリックコメントの内容を反映した最終案について、次回の会議で検討していただくため、第3回石狩市民図書館協議会を令和7年2月に開催したいと考えています。近くなりましたら日程調整のご連絡をさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

木村会長：ありがとうございます。皆様から何かございませんか。

色々なご意見など、活発にいただきましてありがとうございます。このビジョンや計画をしっかりしたものに作り上げていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第2回石狩市民図書館協議会を終了いたします。お疲れ様でした。

令和 6 年 12 月 13 日

会議録署名委員

会長 木村修一